

平成 30 年度自立支援協議会 第 2 回相談支援・研修部会

日 時：平成 31 年 3 月 13 日（水） 10：00～11：30

■議論の要旨

（議題）

1 平成 30 年度の活動報告

①アドバイザー派遣事業について

【委員からの意見】

- ・地域生活支援拠点等整備については、市町村自立支援協議会の中で検討することにより、協議会自体も活性化していくのではないかと。
- ・別府市では、「共に生きる条例」の制定により、いろいろなことが活発になっていったので、条例なども活かしながら、市町村自立支援協議会で検討・仕組みづくりをしていくと、自立支援協議会が活性化するのではないかと。
- ・相談支援専門員が全ての部会に属するより、市町村自立支援協議会の一つの部会を任せられた方が、部会の数も増えて、活性化できるのではないかと。
- ・市町村自立支援協議会での提案事項を委員からあげるだけでなく、行政職員と一緒に考えていく方法を考え、提案をするということが重要。
- ・市町村自立支援協議会の全体会より、相談支援や地域生活のような部会や連絡会にアドバイザー派遣をした方が部会の活性化につながり、市町村自立支援協議会が活性化していく取り組みになるのでは。

②圏域会議、地域生活支援拠点等整備について

【委員からの意見】

- ・行政に対して、相談支援専門員や事業所から、地域生活支援拠点等整備に自分たちが関わっていけるということを PR していくべき。
- ・地域生活支援拠点等の整備済や、今後の拡充について、別府市では全て自立支援協議会の中で確認・承認を取りながら進めていった。そうすれば、全体に周知が図られる。
- ・地域生活支援拠点等整備は、一つの機能を備えたから整備済みというより、それを今後どう動かしていくのかについて、協議を重ねていくことが大事。今後それがいかに、次はどの目標に向かっていくのか、できていない部分をどう整備するのか、そういったことを話し合っていきながら、最終的には全ての機能をきちんと整えることが大事。
- ・地域生活支援拠点等整備について、行政と同じ方向で、必要性や課題を考えていけるところから作っていかないといけないと感じた。

- ・北部圏域では、基本は各市で地域生活支援拠点等整備を行いながら、足りない部分は県域の中で協力をしていくという形で進めていく。
また、各市それぞれの経過を追って、意見交換ができるように、4ヶ月に1回は圏域で集まって経過報告を行うこととしている。
- ・地域生活支援拠点等整備は、委託相談支援事業所がインセンティブを取っていくことになると思う。
- ・利用者が日頃利用している場所を地域生活支援拠点とするという話が、すごくヒントになった。利用者がどこにいるのか、その人にとってどの場所が良いのかと考えると、構造の柔軟さをもっていることが大事なのでは。
- ・圏域会議で、県と市と事業所の実務者が一緒に話すという機会を持てたことがとても意義が大きいと感じた。
- ・違う圏域に参加することが新鮮で良かった。

【事務局から】

- ・地域生活支援拠点等の整備済がどの時点なのかという考え方は、それぞれ市町村で異なる。
- ・各市町村の話聞いて調整するのが、県の役割だと感じている。
- ・障がいの枠だけではなかなかできないので、介護施設や医療機関等と少し繋がれば良いと思う。地域の実情に合わせて枠を広げて考えていかないとなかなか整備は難しい気がする。